
○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時00分）

◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（斉藤 重君） 日程第4、議案第54号 平成23年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第54号は、平成23年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 石田正志君 提案理由説明）

○議長（斉藤 重君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（藤井 要君） これは、参考資料の方なんですけれども、12ページの受給者率というのは78.8パーセントになっているけれども、これは合計すると1350人になるんですけれども、これはどこからくるのかな、もとの数字というのは、分母になるのは。

○健康福祉課長（石田正志君） これは実際に介護認定審査を受けて、要支援1から介護5までの認定を受けた方になりますので、分母はこの表でいくと一番上の524が分母になります。

○5番（高柳孝博君） 今の資料の方の10ページのところで、認定の状況が18パーセントですか、一方でサービスを受けているかというところで、78.8パーセント、これは郡下で一番低いというのがあったと思うんですが、これは何か理由として、例えば、サービスを受けるための施設とか、あるいはそういう制度的に不足しているからなのか、それとも、認定は受けたんだけど、サービスを受けるほどのことはないということで動いているのか、そのあたりの分析はどうなっているんでしょうか。

○健康福祉課長（石田正志君） 具体的にそういった調査というのはしておりませんが、感覚的な回答になってしまいますけれども、おそらく、いろいろな事業所の方とか、ケアマネージャーさんとかがいまいますが、そういった方々の勧めになるかもしれないんですが、とりあえずじゃないんですけれども、いろいろ入所するにも大変だというような話があるわけですね。そうした中で、い

つでも入れるようにとりあえず認定だけは受けておこうじゃないかという方が多いんじゃないかと考えております。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○2番（福本栄一郎君） ちょっと教えてください。

22ページの役務費の中の右へいきますと、主治医意見書料297万2550円ですけれども、これは取扱い件数を教えていただけませんか。

それと、もう1点ですが、次の30ページの総合相談事業の13節の委託料で274万8000円、主任ケアマネ出向委託ですけれども、次のページを見ますと、32ページに同じように同じ金額で274万8000円、主任ケアマネ出向委託、同じ金額ですけれども、これは主任が2人いるんですか。その辺を教えてくださいませんか。

○健康福祉課長（石田正志君） まず、23ページの役務費ですね、主治医意見書料、これの件数は687件です。

それから、31ページと32ですか、主任ケアマネ出向、これは地域包括支援センターに出向してきている、秀生会から来ていただいている方です。主任ケアマネージャーというもので、資格は松崎町の場合持っている者がいなかった関係で、この方に出向して来ていただいております。業務はこの包括的支援事業というのがこの30ページの2目にありますけれど、この中の介護予防とか、相談支援、権利擁護というのが、これは法令で決められている事業ですから、これのその中のケアマネジメント、これは各事業所のケアマネなんかの調整ですね。そういったもの、それから、そういった方の相談とか、支援、指導等をそういった立場でやっていただいています。支払いは一括で足したものを秀生会の方へと出しておりますが、事業がそれぞれ担当があるということで、予算上は2つに分けているような状況で、これは2つ合せて1人分でございます。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（斉藤 重君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(斉藤 重君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(斉藤 重君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第54号 平成23年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件
を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(斉藤 重君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。
